

一般競争入札公告

沖縄県病院事業局が発注するフロアスイッチ賃貸借契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年10月21日

沖縄県病院事業局長 本竹 秀光

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 病院事業局フロアスイッチ賃貸借
- (2) 契約の内容 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 令和8年1月1日～令和12年12月31日

※本契約は、地方自治法第234条の3の規定及び「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づくものであり、令和8年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約を解除できるものとする。

- (4) 機器設置場所 入札説明書による。

2 入札参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加するものの資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿[物品関係]において、以下の各号のいずれかの種別により、登録された者であること。

ア 1文具・事務機械－3OA機器

イ 5機械器具類－4通信機器

- (2) 沖縄県内において、ネットワーク機器の販売、賃貸借、工事等にかかる直近2事業年度以内に2以上の営業実績を有していること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者及び同条第2項各号に該当する者で、その事実があった後2年間の範囲内で入札参加停止期間を経過していない者

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 使用印鑑届出書(様式1)

イ 2(1)に掲げる事項を証明する書類

ウ 2(2)に掲げる事項を証明する書類(様式2:営業実績証明書)

エ 仕様書に定める事前提出資料(体制証明書、スケジュール、機能証明書等)

オ 審査結果返送用封筒(審査結果について(2)に掲げる場所での受領でなく、郵送を希望する場合に限る。送付先を明記の上、切手を貼付すること)

- (2) 入札説明書等を入手するための手段

沖縄県病院事業局ホームページ(<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>)から様式をダウンロードすること。

(3)申請書等の提出場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

沖縄県病院事業局経営課 施設整備・ICT推進班

〒900-0029 那覇市旭町116-37南部合同庁舎9階

電話番号098-866-2636

メールアドレス aa190120@pref.okinawa.lg.jp

(4)入札説明書等の配布期間 令和7年10月21日(火)から同年10月31日(金)まで

(5)参加申請の受付期間 令和7年10月22日(水)から同年10月31日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付期間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(6)参加申請等に使用する言語等 申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

5 資格審査結果の通知 資格審査結果は、令和7年11月6日(木)以降郵便等により通知する。

6 資格の取消し等

入札参加資格が取り消された場合は、当該競争入札に参加できない。

7 本公告による契約条項の揭示期間及び所管所属

(1)揭示期間 この公告の日から令和7年11月11日(火)まで

(2)所管所属 沖縄県病院事業局経営課

〒900-0029 那覇市旭町116-37南部合同庁舎9階

電話番号098-866-2636

8 入札説明会の日時及び場所

実施しない

1 入札執行の日時及び場所

(1)入札書及び委任状を封書にて、令和7年11月10日9時から令和7年11月11日10時までの期間に、上記の4(3)に持ち込みにより提出すること。

再入札となる場合の連絡先として、当日入札等を行う担当者の氏名と電話番号ならびにメールアドレスを同封すること。

(2)改札日時 令和7年11月11日(火) 11時

10 入札保証金 見積もる契約金額を契約期間の月数で除して得た額に、12を乗じて得た額に100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除することができる。

(1)保険会社との間に病院事業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2)過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は本県若しくは本県以外の

地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

11 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人物が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

13 最低制限価格 設定しない。

14 その他

- (1) 本調達は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、令和8年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除する可能性があることを承知の上で応募すること。
- (2) その他詳細については、入札説明書による。